

かごしま トラック情報

201511
WINTER
No.436

Kagoshima truck information



「みんな大好きトラックロボット」平成27年度「夢のあるトラック」絵画コンクール 5年生部門最優秀賞 肝付町立内之浦小学校 橋口拓真さん

主な内容

巻頭

「トラックの日」フェスティバル2015を開催しました
第20回全国トラック運送事業者大会が開催されました

TOPICS

平成27年度第2回労働・安全・環境対策委員会
平成27年度第3回適正化事業対策委員会
平成27年度第2回トラビジョン21委員会

など

お知らせ掲示板

平成27年度第2回自動車運送事業者自動車無事故
表彰のご案内 など

情報ボックス

初任運転者研修のご案内
平成28年度安全性評価事業申請に向けた説明
会のご案内 など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp



2015年
9月1日
から

こころほっと ライン が始まります！

過重労働
による
健康障害

メンタル
ヘルスの
不調

ストレス
チェック
制度



働く人のメンタルヘルス不調及び過重労働による健康障害に関する
電話相談「こころほっとライン」

0120-565-4555

月・火 / 17:00~22:00、土・日 / 10:00~16:00 ※祝日、年末年始を除く

かごしま トラック情報

201511
WINTER
No.436

CONTENTS

巻頭

「トラックの日」フェスティバル2015を開催しました	2
第20回全国トラック運送事業者大会が開催されました	4

TOPICS

平成27年度第2回労働・安全・環境対策委員会	6
平成27年度第3回適正化事業対策委員会	
平成27年度第2回トラビジョン21委員会	7
平成27年度安全性優良事業所鹿児島運輸支局長表彰を4社が受賞	
マイナンバー制度セミナー	8
環境出前講座(日置市立伊作小学校)	9
トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー	10
霧島市10万本植林プロジェクト協賛金贈呈式	

お知らせ掲示板

平成27年度第2回自動車運送事業者自動車無事故表彰のご案内	11
全ト協表彰規程による表彰の推薦	12
正しい運転・明るい輸送運動表彰の推薦	13
第55回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画	14
「過重労働解消キャンペーン」期間のお知らせ	16
「交通事故の傾向と事故事例」(平成27年8月)のご案内	18
平成27年度中小トラック運送事業者における低炭素化推進事業申請要件緩和のお知らせ	19
情報通信機器を用いた労働安全衛生法の規定に基づく医師による面接指導の実施について	20
労働保険の加入はお済みですか 11月は『労働保険適用促進強化期間』です	21
産業廃棄物税についてのお願い	22
運行管理者等基礎講習のご案内	23
運行管理者等一般講習のご案内	24
平成27年度整備管理者研修の実施について	26

情報ボックス

初任運転者研修のご案内	28
平成28年度Gマーク申請に向けた説明会のご案内	29
平成27年度近代化基金融資公募のご案内	30
Gマークラッピングトラック出発式の開催	32
中央近代化基金「激甚災害融資」推薦の公募のご案内	33
平成27年度中小企業大学校受講促進制度のご案内	34
平成28年度無事故事業所表彰推薦のご案内	36
ドライブレコーダ及び安全装置等導入促進助成事業に係る対象機器追加・削除のお知らせ	37
入退会紹介	

支部・部会だより

支部・部会開催状況	38
支部11月行事予定	40

適正化だより

平成27年度9月 巡回指導結果	41
-----------------	----

資料データ

過積載違反の取締り状況・苦情内容	42
鹿児島県内における交通事故の発生状況	43
軽油価格調査報告	44

協会の動き(平成27年10月)	45
-----------------	----

お知らせカレンダー(平成27年11月)	46
---------------------	----

陸災防情報

第30回全国フォークリフト運転競技大会結果	48
荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会開催のご案内	49
修了証の再交付・書替申請のご案内	50
鹿児島県内における労働災害の発生状況	51

コミュニティ広場

「トラックの日」フェスティバル2015 を開催しました



平成27年度「夢のあるトラック」 絵画コンクール表彰式

7,755点の応募の中から選ばれた入選作品の展示と、最優秀賞受賞者6名（各学年1名、当日は5名出席）の表彰式を行いました。また、最優秀作品を拡大貼付したペイントトラックを展示しました。



お仕事体験



トラック試乗



高所作業車試乗



冷蔵冷凍車試乗

いろいろな トラックの展示



▲足湯トラック



◀魚のつかみどり



▲ミニチュアトラックの展示



▼JAF コーナー

その他、下記イベントで、ご来場の皆さんに楽しんでいただきました。

■トラッククイズ大会

■クイズラリー

■リサイクルフリーマーケット

■腕相撲大会

■キャラクターショー

■飲食コーナー

■ピエロの大道芸

■ふわふわ迷路

■バンド演奏

■アカペラ

■タヒチアンダンス

第20回 全国トラック運送事業者大会が開催されました

全国から1400人余りの会員事業者が参加
～長時間労働の縮減など8項目を決議～



- 日時
平成 27 年 10 月 1 日 (木)
- 場所
石川県立音楽堂 (石川県金沢市)
- 参加者数
1,400 名 (鹿児島県トラック協会 42 名)

大会内容

全体会議 第1分科会

テーマ

「トラック業界の交通安全対策の推進について」

コーディネーター

株式会社プロテキューブ 代表取締役 **高柳 勝二** 氏

パネリスト

株式会社円谷運送 総務部次長 **樋口 達男** 氏
有限会社伸幸運輸梱包 代表取締役 **田島 秀克** 氏
株式会社つばめ急便 専務取締役 **並河 憲人** 氏

記念講演会

テーマ

「おもてなしの心で世界をねらう」

講師

株式会社加賀屋 代表取締役 **小田 禎彦** 氏

全体会議 第2分科会

テーマ

「トラック業界の人材確保及び育成について」

コーディネーター

日本PMIコンサルティング株式会社 主席コンサルタント **小坂 真弘** 氏

パネリスト

株式会社アクティイ 代表取締役 **喜多 甚一** 氏
三重執鬼株式会社 代表取締役 **寺田 忍** 氏
有限会社皆実運送 代表取締役 **木下 景太** 氏



● 大会の様子

全体会議では、「荷主との協働による長時間労働の縮減」「大口多頻度割引最大50%の恒久化」など8項目にわたる大会決議を石川県トラック協会の坂池克彦青年部会長が力強く読み上げ、満場の拍手をもって採択されました。

大会終了後、懇親会が開催され、全国から集まった事業者が交流を深め、盛会裡に終了しました。

次回大会は、鳥取県で開催されます。



大会決議

- 一、荷主との協働による長時間労働の縮減
- 一、高速道路料金における大口・多頻度割引最大50%の恒久化
- 一、参入基準の厳格化等規制緩和の見直し
- 一、自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- 一、原価管理に基づく適正運賃の收受
- 一、適正化事業の推進による法令遵守の徹底
- 一、交通・労災事故の防止及び環境・省エネ対策の推進
- 一、大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

平成27年度 第2回労働・安全・環境対策委員会

月日 平成27年10月9日(金)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員7名が出席し、下記事項について協議しました。

(協議事項)

- 平成27年度事業経過報告及び今後の事業計画について
- 平成28年度事業検討について
主に
- 高齢者ふれあいトラック交通安全教室の実施地区
- ドライバー等安全運転研修施設の追加
- 平成28年度トラックの森事業の展開について
- 平成28年助成事業に係る要望調査の実施

等について協議を行いました。



平成27年度 第3回適正化事業対策委員会

月日 平成27年10月13日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員4名が出席し、下記事項について協議しました。

(協議事項)

- Gマークラッピングトラック出発式について
- 平成28年度安全性評価事業申請に向けた説明会について
- 平成28年度事業の検討について

Gマーク取得推進を目的とした安全性評価事業申請に向けた説明会が承認されました。また、Gマークの取得率アップを図るために新規事業者の掘り起しを進めてまいります。



平成27年度 第2回トラビジョン21委員会

月日 平成27年10月5日(月)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 9 名が出席し、下記事項について協議しました。

(協議事項)

- 平成 27 年事業経過報告について
- 「地域に輪を広げ次世代に残すトラックの森事業」について
- 環境出前講座の実施について
- 平成 28 年度事業検討について
 - ・次年度における環境出前講座実施小学校の検討
 - ・次年度におけるトラックの森事業の協賛市町村の検討
 - ・トラックの森への植樹又は植付け検討
 - ・新規事業への意見・要望について
- 環境出前講座教材の見直しについて



主にトラックの森事業、環境出前講座について協議が行われ、委員から植樹場所の提案や、環境出前講座教材の改善が指摘されたりと、各取組みをより良いものにするために様々な意見が出されました。

平成27年度安全性優良事業所 鹿児島運輸支局長表彰を4社が受賞

平成 27 年度安全性優良事業所鹿児島運輸支局長表彰式が、10 月 13 日(火)鹿児島県トラック研修センターで執り行われ、下記の事業所が受賞されました。

なお、この賞を受けることができる事業所は、安全性優良事業所の認定を連続して 10 年以上受けている等、一定の基準を満たした事業所に授与されます。

■日本通運株式会社 鹿児島航空支店

■中越物産株式会社 九州流通事業所

■セイコー運輸株式会社 本社営業所

■南九州センコー株式会社 鹿児島営業所



マイナンバー制度セミナー

月日 平成27年9月29日(火)・
平成27年10月7日(水)・16日(金)

場所 鹿児島県トラック研修センター・
北薩地区研修センター・大隅地区研修センター

■目的

平成28年1月から社会保障・税・災害対策の3分野で利用開始となるマイナンバー制度について、制度に関する理解を深め、導入に向けた準備を進めること

■受講者数

136名(3会場合計)

■講師

石走社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 新屋尋崇 氏
社会保険労務士 東原徹 氏

■講習内容

- マイナンバー制度の概要
- 導入タイムスケジュール、業務フローについて
- マイナンバー制度に関する諸様式について
- 個人番号の取得、管理について
- 企業が対応すべき安全管理措置



鹿児島地区



大隅地区



北薩地区



環境出前講座(日置市立伊作小学校)

月日 平成27年10月21日(水)

場所 日置市立伊作小学校

■目的

県ト協が取り組んでいる「菜の花プロジェクト」の活動等を紹介するとともに、誰でもすぐに取り組むことが可能な環境保全活動の広報・教育を行うこと

■受講者数

同校5年生 35名

■講座内容

冒頭にトラック輸送の役割を紹介した後、10月5日(月)に実施された平成27年度第2回トラビジョン21委員会の中で改善された新教材を用い、地球温暖化に関する説明と自分たちに出来る身近な環境保全活動について、プロジェクターを使い、映像を交えながらの講座をしました。

また、廃食油を精製したバイオディーゼル燃料で走る車両を持ち込み、マフラーから出る排気ガスのにおいを嗅ぐという体験をしてもらいました。



トラック交差点事故防止マニュアル 活用セミナー

月日 平成27年10月22日(木)

場所 鹿児島県トラック研修センター



■セミナーの目的

全日本トラック協会が制作した「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット」を活用し、交差点での事故防止に取り組むこと

■受講者数

43名

■講師

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社
主席研究員 奥田啓介氏

■内容

第1部 トラック交差点事故防止マニュアルについて
第2部 小集団（グループ）での情報交換

■受講者からの意見・感想

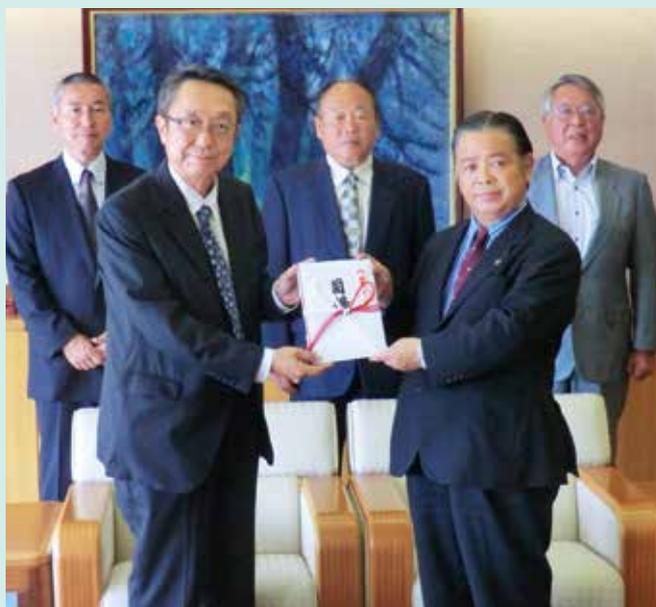
- グループ別の情報交換では、他社の取組みを共有できてよかった。
- 交差点事故の現状を知ることができて参考になった。



霧島市10万本植林プロジェクト 協賛金贈呈式

月日 平成27年10月23日(金)

場所 霧島市役所 市長室



トラックの森プロジェクトの新事業「地域に輪を広げ、次世代に繋がる植樹活動」として、本年度は、霧島市が実施している「平成27年度第5回霧島市植林プロジェクト」へ協賛することとなり、黒木会長、岸田霧島支部長、芳田労働・安全・環境対策委員長、田代トラビジョン21委員長が市役所を訪問しました。

黒木会長から前田市長へ目録を贈呈しました。

平成27年度第2回 自動車運送事業者自動車無事故表彰のご案内

九州運輸局では、九州運輸局の管轄する自動車運送事業者の自動車無事故を達成させることにより、その保安の確立を期することを目的に標記表彰を行っています。

下記基準に適合される事業所は、必要書類を作成の上、**11月20日（金）**までに県ト協までご提出ください。

表彰基準

表彰所定期間中にその責任に属する自動車事故がなく、かつ運輸業務の成績が優良である者
*自動車事故とは、自動車事故報告規則第2条に該当する事故及びその発生が社会に及ぼす影響が大きいと認められる事故等をいう。

表彰所定期間（無事故表彰期間）

事業用自動車（被けん引自動車を除く）数の区分に応じ次に定める期間とする。

事業用自動車数	期 間
7両以下	5年
8両 ～ 10両	4年
11両 ～ 20両	3年
21両 ～ 40両	2年
41両 ～ 80両	1年 6月
81両 ～ 160両	1年
161両 ～ 300両	9月
301両 ～ 600両	6月
601両 ～ 2,000両	3月
2,001両以上	2月

表彰所定期間の始期

- (1) 営業開始の日
- (2) 自動車事故を起こした場合は、その事故発生日の翌日
- (3) 表彰を受けた場合は、その表彰期間終了日の翌日
- (4) 表彰を取り消された場合は、その取り消しの日から1年後の日
- (5) 隠蔽された欠格事項が発見された場合は、その事実が運輸局長によって確認された日から1年後の日
- (6) 関係法令違反に伴い行政処分を受けた場合は、その処分の日の翌日。ただし、事業の停止又は事業用自動車の使用停止の行政処分を受けた場合は、その停止期間の終了日の翌日

*表彰に際しては

- (1) 別添報告書様式を「**A判**」サイズで報告する。
- (2) 様式は別添様式「様式1：自動車無事故報告書」「様式2：最近における運輸業務等の実績」「様式3：重大事故、軽微事故調査」「運行管理者、整備管理者の講習及び研修の受講を証する書面並び運行管理規程、整備管理規程」の他、運輸局が求める関係書類を3部ご提出ください。

※上記書類は Net-KTA 会員ネットワークでダウンロードいただくか、県ト協までお問合せください。

【お問合せ及び提出先】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

全ト協表彰規程による表彰の推薦

(公社)全日本トラック協会では、トラック運送事業及び運送取扱事業の健全な発展に寄与すると共に、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を讃えることを目的とした表彰を下記の表彰基準により行います。
会員事業所におかれましては、表彰基準によりご推薦ください。

1. 表彰基準

(1) 事業役員・団体役員

県外本社事業者は除く。ただし、本社所在地で陸運関係の事業を営んでいない事業者はこの限りでない。

- ①トラック運送事業及び運送取扱事業の役員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- ②事業者団体の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者

(2) 運転者・従業員

トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに運送取扱事業の従業員で次に掲げる者

- ①危難をかえりみず職責を遂行し、または重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
- ②有益な発明、考案、改良または研究を行い運送業務に著しい貢献をした者
- ③運転者として30年以上勤務し、成績優秀な者

(3) 上記のいずれかに該当し、かつ鹿児島県トラック協会長表彰を受賞した者

2. 提出書類

- ①功績調書(様式第1号) ②履歴書(様式第2号)

※上記書類はホームページでダウンロードいただくか、県ト協までお問合せください。

3. 提出期限

平成27年12月10日(木)

【お問合せ及び提出先】

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15
公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
TEL:099-261-1167

正しい運転・明るい輸送運動表彰の推薦

(公社)全日本トラック協会では、「正しい運転、明るい輸送運動表彰」を下記の基準により表彰することになりました。

会員事業所におかれましては、表彰基準によりご推薦ください。

1. 表彰基準

- ①本運動期間中（平成 27 年 11 月 16 日～平成 28 年 1 月 10 日）に無事故であり、かつ本運動を含む歴年の一年間に傷害以上の大きな事故を起こさなかった従業員および事業所（車両の損壊、作業事故、交通事故等すべてを事故とみなし、歴年とは 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までをいう。）
- ②本運動期間中に本運動の目標に沿う事項に関し、関係当局、地方公共団体あるいは荷主から、感謝もしくは表彰された従業員および事業所もしくは団体
- ③荷役機械、自動車部品および作業方法等の発明、考案もしくは改良を行ない、事業経営の改善向上に寄与した者
- ④人命救助、重大事故もしくは危険物の事故防止に功績のあった者
- ⑤その他、事業経営の改善向上、交通事故防止、作業安全およびサービス向上等に関し、著しく功績のあった従業員および事業所もしくは団体

※同運動の詳細は 14～15 ページをご覧ください。

2. 表彰定数

鹿児島県の定数 事業所 1 従業員 2 人

3. 提出書類

- ①事業所表彰 推薦者名簿（様式 1）
- ②従業員表彰 推薦者名簿（様式 1）、運転免許証のコピー

※上記書類はホームページでダウンロードいただくか、県ト協までお問合せください。

4. 提出期限

平成 28 年 2 月 5 日（金）

【お問合せ及び提出先】

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15
公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
TEL:099-261-1167

第55回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

全ト協では、年末年始に向けた事故防止対策として、次のとおり標記運動の実施計画を策定しました。

今回の実施計画では、交差点における歩行者や自転車が関係する事故が増加している状況を踏まえ、昨年度の実施計画に「交差点における事故防止の徹底」を事故防止の重点項目として追加されています。

会員事業者におかれましては、実施計画を基に本運動を推進していただきますようお願いいたします。

目 的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安心、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

運動期間

平成 27 年 11 月 16 日（月）から平成 28 年 1 月 10 日（日）まで

主 催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに鹿児島県トラック協会（以下「県ト協」という。）

後 援

国土交通省、警察庁

実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。

なお、(1)～(6)を重点項目とする。

(1) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び管理者は、荷主等との運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

（参考：厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」）

(2) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

(3) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

(4) 飲酒運転及び危険ドラッグの根絶

運行管理者は、酒気帯び運転、飲酒運転及び危険ドラッグの使用による運転及び事故の根絶を徹底するため、社内安全教育や点呼時等において、それらによる運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、飲酒運転及び危険ドラッグの根絶を徹底させる。

- (5) 過労運転防止の徹底
運行管理者は、繁忙期にありがちな無理な運行計画を避け、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、運転者の過労運転防止に努める。
- (6) 交差点における事故防止の徹底
運行管理者は、全ト協制作の『トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット』※を活用した運転者への指導・教育を実施し、交差点における事故防止の徹底に努める。
全ト協ホームページ
URL <http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/kousaten-jikobousi.html>
- (7) 高速道路における事故防止の徹底
高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に発生しており、運行管理者は、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。
- (8) 車両の安全性確保の徹底
- (9) 正しい積付け・固縛方法の徹底
- (10) エコドライブの推進
- (11) 運輸安全マネジメントの徹底
- (12) 安全意識の高揚
- (13) 輸送品質・サービスの向上

会員事業所の実施要領

- ①自社広報誌等の利用、あるいは配布された、または自社作成のポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ②安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
<全ト協ホームページ>
URL http://www.jta.or.jp/member/pf_kotsuanzen/kotsuanzen_ichiran.html
- ③従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要な従業員を積極的に参加させる。
- ④安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

「過重労働解消キャンペーン」期間のお知らせ

厚生労働省では、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、長時間労働削減の取組を推進しています。鹿児島県においても、長時間労働者の割合が依然として高く、また年次有給休暇の取得率が低い水準にとどまっており、長時間労働の削減など働き方の見直しが求められます。

会員の皆様におかれましても、この取組の趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願い致します。



11月

～トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。～

は「過重労働解消キャンペーン」期間です。

無料「過重労働解消相談ダイヤル」
過重労働等に関する相談はこちら

なくしましよ う 長い 残業
0120-794-713

11月7日(土) 9:00～17:00

専用WEBサイト

過重労働解消キャンペーン

検索



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

平成27年度厚生労働省委託事業

過重労働解消のためのセミナー 社員の働き過ぎは 本当に会社のためになるのか？ ～ 無くそう！長時間労働～



過重労働の解消を図るためには、各企業において自主的に、「長時間労働の削減」「労働時間管理」「健康障害防止対策」といった取組を進めることが重要です。本セミナーでは、労働基準法を中心とした過重労働防止対策に必要な知識やノウハウについて、実際に取り組める事例の紹介などを盛り込み、詳しく解説します。

参加費 無料

各回定員 100名
事前予約制 (先着順)

- 受講対象者** 事業主の方、企業の人事労務担当責任者の方など
- 内容** 過重労働の現状と過重労働防止に向けた対策、取組事例の紹介など
- 申込方法** 本紙裏面のFAX申込書または専用webサイト

カリキュラム	項目	プログラム [150分程度を予定しています]
開始	セミナー概要、配布資料の確認	開講の挨拶・講師紹介
講義	チェックシートによる自社分析	セミナーの中で、過重労働防止対策のポイントを効果的に学べるように、自社の「過重労働状況」を分析
	(1) 「過重労働」の現状と企業経営に与える影響	脳・心臓疾患、精神障害の労災補償状況から見る、過重労働の現状を説明。過重労働防止対策に取り組まない場合に、どのような影響があるかを紹介・解説
	(2) 過重労働防止対策に必要な知識	「労働基準法」「労働安全衛生法」「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」等、過重労働防止対策に取り組む上で、事業主及び人事労務担当者が知っておくべき法令等を紹介・解説
	(3) 陥りがちな違法行為	典型的な違法事例である①「違法な時間外労働」②「賃金不払残業」などの身近な問題や、③「過重労働による健康障害防止措置の不実施」などを紹介・解説
	(4) 事業主等に求められる措置	過重労働防止対策に取り組む上で、事業主と人事労務担当者に求められる措置を解説
	(5) 過重労働に関する改善取組事例の紹介	過重労働防止に向けた取組事例の紹介・解説
まとめ		総括・アンケートの記入および回収

申込方法 **本紙裏面のFAX申込書**
FAX 03-5913-6409
受付後メールまたは電話でご連絡差上げます。

専用webサイトへ
LEC 過重労働解消 

※お預かりした個人情報は本事業に係るご連絡にのみ使用します。無断で第三者に提供することはありません。

お問い合わせは
過重労働解消セミナー運営事務局 担当 菅尾・山内・鈴木
〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10アーバンネット中野ビル TEL:03-5913-6033(平日9時～18時) FAX:03-5913-6409
E-mail:kaju-seminar@lec-jp.com 専用HP: <http://partner.lec-jp.com/kokyo/2015/overwork/>

過重労働解消のためのセミナー 開催スケジュール

■ 西日本

- 三重** 三重県教育文化会館／大会議室
12/15(火) 13:30～16:00
 津市桜橋2-142
- 京都** LEC京都駅前本校／132教室
12/14(月) 13:30～16:00
 京都市下京区東洞院通七条下2丁目東塩小路町680-2 木村食品ビル
- 大阪** エル・おおさか／視聴覚室
10/9(金) 13:30～16:00
 大阪市中央区北浜東 3-14
- 大阪** エル・おおさか／606教室
11/17(火) 13:30～16:00
 大阪市中央区北浜東 3-14
- 大阪** エル・おおさか／606教室
12/8(火) 13:30～16:00
 大阪市中央区北浜東 3-14

- 兵庫** 神戸市教育会館／大ホール
11/5(木) 13:30～16:00
 神戸市中央区中山手通4丁目10番5号
- 岡山** おかやまコープ オルガホール／B1Fホール
11/11(水) 13:30～16:00
 岡山市北区幸運町1-7-7
- 広島** 広島県情報プラザ／多目的ホール
11/19(木) 13:30～16:00
 広島市中区千田町3丁目 7-47
- 香川** アルファあなびきホール(香川県民ホール)／大会議室
11/16(月) 13:30～16:00
 高松市玉藻町9-10

- 愛媛** ひめぎんホール／第6会議室
12/11(金) 13:30～16:00
 松山市道後町2丁目5番1号
- 福岡** 福岡商工会議所／4F(402～404)
10/29(木) 13:30～16:00
 福岡市博多区博多駅前2丁目9-28
- 熊本** くまもと県民交流会館/パリア/会議室1
12/16(水) 13:30～16:00
 熊本市中央区手取本町8番9号 テトリアくまもとビル
- 鹿児島** サンプラザ天文館／7Fホール
12/7(月) 13:30～16:00
 鹿児島市東千石町2-30-3F

※東京都では6回、大阪府では3回、その他の地域では各1回の実施を予定しています。

過重労働解消のためのセミナー参加申込書

FAX. 03-5913-6409

参加希望日	月	日	会場名			
フリガナ			フリガナ			
氏名			企業・団体名	参加希望人数	名	
業種			企業規模	10名未満	10～49名	50～99名
				100～299名	300名以上	
				※いずれかを○で囲む		
電話	-	-	e-mail	@		

「交通事故の傾向と事故事例」(平成27年8月)のご案内

標記について、(公社)全日本トラック協会より通知がありましたので、お知らせします。標記資料は、平成26年の全国交通事故統計(マクロ統計)データから事業用貨物自動車(軽自動車を除く)を対象とし、交通事故の全体傾向を統計分析するとともに、交通事故事例調査(ミクロ調査)結果等から事例分析が紹介されていますので、交通事故防止対策の一助としてご活用ください。

資料は、(公社)全日本トラック協会ホームページよりダウンロードができます。

【資料掲載場所】

全日本トラック協会ホームページ> 会員の皆様へ> 安全対策

http://www.jta.or.jp/sub_index/anzen.html

※なお、(公財)交通事故総合分析センター(ITARDA)との契約上、ホームページ掲載データは『第2章貨物自動車のミクロ調査事故事例等』(P38～41)が除いて掲載されていますので、ご了承ください。

平成27年度中小トラック運送事業者における低炭素化推進事業申請要件緩和のお知らせ

標記について、(一財)環境優良車普及機構より案内がありましたので、お知らせします。この度、本事業は環境省及び国土交通省の指導に基づき、本年10月1日より申請要件の一部を緩和し、1事業者当たりの申請台数の上限を撤廃することになりました。これにより、予算枠の範囲内であればトラック運送事業者の方は何台でも補助金の交付申請を行うことができます。

会員事業者の皆様には申請要件が緩和されましたので、積極的なご活用をお願いします。

車両代替をお考えの 中小トラック運送事業者の皆様へ

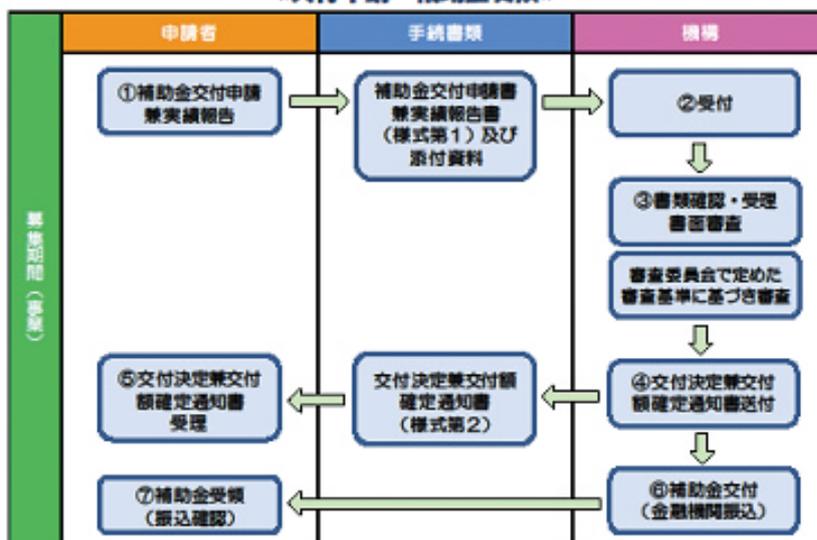
申請台数制限なし!!

**10月1日より、
補助金申請要件
緩和!!**

*受付は来年1月29日まで。
但し、予算額に達した時点で終了。



■平成27年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金■ (中小トラック運送業者における低炭素化推進事業) <交付申請～補助金受領>



情報通信機器を用いた労働安全衛生法の規定に基づく医師による面接指導の実施について

厚生労働省労働基準局長から、労働安全衛生法第66条の8第1項（いわゆる長時間労働者に対する面接指導）及び第66条の10第3項（いわゆるストレスチェック制度における面接指導）の規定に基づく医師による面接指導に関し、情報通信機器を用いて行う場合の考え方、及び留意事項等についての通知がありました。

事業者は一定の要件を満たす労働者に対して、医師による面接指導を実施しなければならないこととされていますので、本趣旨をご理解の上、会員事業者の皆様には臨機応変な対応をよろしくお願いいたします。

～面接指導の実施～

- 高ストレスと評価された労働者から申出があったときは、医師による面接指導を行うことが事業者の義務になります。
- 事業者は、面接指導の結果に基づき、医師の意見を勘案し、必要があると認めるときは、就業上の措置を講じる必要があります。

～情報通信機器を用いた面接指導の実施に係る留意事項（抜粋）～

- 面接指導に用いる情報通信機器が、以下の全ての要件を満たすこと。
 - ① 面接指導を行う医師と労働者とが相互に表情、顔色、声、しぐさ等を確認できるものであって、映像と音声の送受信が常時安定しかつ円滑であること。なお、映像を伴わない電話による面接指導の実施は認められない。
 - ② 情報セキュリティ（外部への情報漏洩の防止や外部からの不正アクセスの防止）が確保されること。
 - ③ 労働者が面接指導を受ける際の情報通信機器の操作が、複雑、難解なものでなく、容易に利用できること。

～面接指導に用いることのできる情報通信機器～

◆ テレビ電話

対象者の状況を十分把握でき、テレビ電話等のICTを活用することに合理的な理由があるなど一定の条件を満たした場合に、事業者の判断でICTを活用した面接指導を実施することについて、その条件などを検討し、別途示すこととしています。

（原則対面で実施することが必要なため、電話による面接指導は認められません。）

その他、情報通信機器を用いて行う場合の考え方や留意事項については、厚生労働省のホームページより資料をダウンロードできますので、ご確認ください。

【資料掲載場所】

厚生労働省 > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > 安全・衛生 > ストレスチェック等の職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策等 >

解説：情報通信機器を用いた面接指導の実施について

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150918-1.pdf>

【お問合せ】

公益社団法人全日本トラック協会 交通・環境部 萩原
TEL:03-3354-1045 FAX:03-3354-1019

労働保険の加入はお済みですか 11月は『労働保険適用促進強化期間』です

**正社員はもちろん、パート・アルバイト・臨時社員など、名称の如何を問わず
一人でも労働者を雇用している事業主の方には
労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。**

○労働保険は、労働者等の生活の保護や雇用の安定を図るための国の制度です。

労災保険は、労働者の方が、業務上の事由又は通勤によって、負傷したり病気に見舞われたりあるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族の方を保護するために、必要な保険給付を行うものです。

雇用保険は、労働者の方が失業した場合や労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するために、必要な保険給付を行うものです。

○事業主が故意又は重大な過失により、労災保険の加入手続をしていなかった期間中に労働災害が発生し、労災保険給付を行った場合には、労働保険料がさかのぼって徴収されるほか、労災保険給付に要した費用の全部又は一部が徴収されます。

○まだ加入手続がお済みでない事業主の方は、今すぐ最寄りの労働基準監督署又はハローワーク(公共職業安定所)で加入手続をしてください。

なお、労働保険事務組合又は社会保険労務士に加入手続を依頼することもできます。

【お問合せ】

鹿兒島労働局労働保険徴収室 TEL:099-223-8276
又は、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)まで

産業廃棄物税についてのお願い

鹿児島県税務課より産業廃棄物税納税について周知依頼がありましたので、お知らせします。

産業廃棄物税について

自社の事業活動に伴って排出された産業廃棄物（20種類）を焼却施設及び最終処分場に搬入する場合、産業廃棄物税を納める必要があります。

※ 産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じた廃棄物で、法令で定める下記の20種類をいいます。

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の例示
①燃え殻	石炭がら、焼却炉の残灰、炉清掃残さ、その他の焼却かす
②汚泥	工場の排水処理や物の製造工程などから排出される泥状のもの
③廃油	潤滑油、洗浄用油など鉱物性油等及び動植物性油脂に係る全ての廃油
④廃酸	塩酸等の無機廃酸、酢酸等の有機廃酸
⑤廃アルカリ	洗剤用廃アルカリ、廃灰汁、染色廃液、黒液
⑥廃プラスチック類	廃発泡スチロール、廃ビニール類、廃タイヤ
⑦ゴムくず	天然ゴムに限る（廃タイヤなどの合成ゴムは廃プラスチック類）
⑧金属くず	鉄くず、切削くず、研磨くず、空缶類、解体金属くず
⑨がらくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	板がらくず、製品の製造過程で生じるコンクリートブロックくず（工作物の除去等に伴って生じたものを除く）、タイル衛生陶磁器
⑩鉱さい	製鉄所の炉の残さい、鑄物廃砂
⑪がれき類	工作物の除去等に伴って生じたコンクリート破片、アスファルト破片
⑫ばいじん	焼却施設等から発生するばいじんであって集じん施設で集められたもの
⑬紙くず	建設業、紙製造業、新聞業、出版業、製本業等から廃棄されるもの
⑭木くず	建設業、木材製造業（家具製造業）等から廃棄されるもの
⑮繊維くず	建設業、繊維工業等から廃棄されるもの
⑯動植物性残さ	原料として使用した動植物に係る不要物
⑰動物系固形不要物	と畜場及び食鳥処理場から排出される固形状の不要物
⑱動物のふん尿	牛、馬、豚、鶏等の畜産農業から排出されるもの
⑲動物の死体	牛、馬、豚、鶏等の畜産農業から排出されるもの
⑳上記の産業廃棄物を処理したもので、上記に該当しないもの（コンクリート固形化物等）	

税の概要

産業廃棄物を

最終処分場 に搬入する場合

1,000円/ト

焼却施設 に搬入する場合

800円/ト

を、最終処分業者又は焼却処理業者を通じて、県に納めていただきます。

* 産業廃棄物が中間処理を経て最終処分場・焼却施設に搬入される場合、**中間処理後の処分・処理に係る税負担は、排出事業者が中間処理業者に支払う処理料金に上乗せされることとなります。**

* 自ら最終処分や焼却処理をする場合は、直接、県に申告納税していただきます。

お問い合わせ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
 税額や納税方法に関すること 鹿児島県総務部税務課 Tel. 099-286-2111 内線2202
 県のホームページもご覧ください! <http://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/zei/index.html>

運行管理者等基礎講習のご案内

平成27年度第2回運行管理者等基礎講習が下記の通り開催されます。

※運行管理者試験を受験する方は、本講習の申込とは別に（公財）運行管理者試験センターへの受験の申請手続きが必要になります。

平成27年度より、基礎講習修了証に「旅客」、「貨物」を明示するようになりましたので、予約の際は、ご希望の業種に間違いのないよう確認するようお願いいたします。運行管理者試験の受験資格においても、旅客・貨物の試験区分に応じた基礎講習を修了した方と改訂されておりますのでご注意ください。

【実施機関】 自動車事故対策機構

1. 開催日時及び場所

開催日	会場	所在地
1月13日(水)～15日(金)	鹿児島県市町村自治会館4階大ホール	鹿児島市鴨池新町7-4

講習時間 1日目 10:00～17:00

2日目 10:00～15:00（貨物）／13:00～17:00（旅客）

3日目 9:00～16:00

※受付時間（初日）午前9時から9時40分

（注）講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

2. 申込み方法

①インターネット予約（申込みは平成27年10月30日（金）から定員に達するまで）

NASVAホームページ「<http://www.nasva.go.jp/>」から「講習の予約はこちらから」へお進みください。申込み後は、必ず「講習予約確認書」を印刷し、講習初日の受付時に提出してください。

②インターネット以外の手続き（申込みは平成27年11月20日（金）から定員に達するまで）
鹿児島支所までご連絡(099-225-0782)ください。「基礎講習受講予約申込書」をFAXいたします。

必要事項を記入し、郵送(返信用封筒を添えて)にてお申し込みください。後日「講習予約確認書」が郵送されてきますので、講習初日の受付時に提出してください。

なお、システムの仕様により、インターネット予約優先となりますので、ご了承ください。

注：申込は先着順で受け付けており、定員になり次第、申込みをお断りさせていただきますので、予めご了承ください。

3. 携行品

(1)「講習予約確認書」

(2)受講料8,700円（税込）（※初日の受付時に現金で徴収いたします。）

(3)写真1枚 縦3.0cm×横2.4cm（既に手帳の交付を受けている方は必要ありません）

(4)運行管理者等指導講習手帳（既に手帳の交付を受けている方）

(5)筆記用具等

4. 講習修了証書等の交付

3日間の基礎講習を全て受講し、試問の結果が一定基準に達した方に、運行管理者等指導講習手帳（講習修了の証明）と、修了証書を交付します。

5. その他

ご来場の際には、公共交通機関のご利用をお願いいたします。自家用自動車でお越しの方は、近隣の有料駐車場をご利用ください。（県庁には駐車できません。）

【お問合せ及び申込書送付先】

独立行政法人自動車事故対策機構鹿児島支所 〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16-401公社ビル420号
電話 099-225-0782 FAX 099-225-0783

運行管理者等一般講習のご案内

※講習の対象者

- (1) 運行管理者に選任されている方のうち、平成 26 年度に受講していない運行管理者の方
- (2) 初めて選任届出をした運行管理者の方
- (3) 死者又は重傷者を生じた事故（自動車事故報告規則第 2 条第 3 号に掲げる事故）を起こした営業所又は、輸送の安全確保違反をして行政処分を受けた営業所の運行管理者の方
- (4) 運行管理者の補助者及びその他受講を希望される方

実施機関 自動車事故対策機構

1. 開催日時及び場所

開催日	対象業態	会場	所在地
11月18日(水)	全業態	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島市鴨池新町7-4

※全業態とは、旅客(バス・タクシー)、貨物(トラック)のことです。

【受付時間】 9:00 ~ 9:40

【講習時間】 9:50 ~ 16:00

2. 申込み方法(インターネットによる予約が必要です。)

- インターネットの予約申込を優先いたします。
 - インターネット環境のない方は、自動車事故対策機構鹿児島支所までご連絡ください。申込書を送付しますので、必要事項ご記入の上、受付期間内にFAXにてお申込みください。【ナスバのホームページアドレス <http://www.nasva.go.jp>】
- ※先着順に受付いたしますので、お早めにお申込みください。

3. 申込み受付期間(期間内でも定員になり次第、締切ります。)

インターネット: 6月1日(月)から受講日の二週間前まで

FAX: 6月23日(火)から受講日の二週間前まで

4. 講習の手数料

1名 3,100円(消費税を含む) ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

5. 当日お持ちいただくもの

- (1) 予約確認書(ネット予約の方)、又は一般講習申込書(FAX予約の方)
- (2) 運行管理者等指導講習手帳
(手帳をお持ちでない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm)

※詳細は、ナスバホームページ又は会員ネットワークよりご確認ください。

1. 開催日時及び場所

開催日	対象業態	会 場	所在地
11月27日(金)	全業態	警友自動車学校	都城市都北町7333

※全業態とは、旅客(バス・タクシー)、貨物(トラック)のことです。

【受付時間】 9:00 ~ 【講習時間】 10:00 ~ 16:00

2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ [<http://www.keiyu-ds.co.jp/>]から「運行管理者等指導講習」へお進みください。受講申込書をダウンロードして頂き、必要事項ご記入の上、FAXまたは郵送で株式会社みゆき学園交通安全教育センターまでお申込みください。ご送付いただいた受講申込書に「受講受付印」を押印しFAXで返信いたします。講習実施日の1週間前までに必着でお願いします。

3. 講習の手数料

1名 3,100円(消費税を含む) ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日お持ちいただくもの

- (1) 運行管理者等指導講習手帳
(手帳をお持ちでない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm)
- (2) 本人確認書類(運転免許証等)

※詳細は、会員ネットワークよりご確認ください。

【お問合せ及び申込書送付先】

独立行政法人自動車事故対策機構鹿児島支所
〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16-401 公社ビル420号
TEL:099-225-0782 FAX:099-225-0783

株式会社みゆき学園 交通安全教育センター
〒885-0004 都城市都北町7333
TEL:0986-38-1001 FAX:0986-38-0908

平成27年度 整備管理者研修の実施について

整備管理者に対する研修が下記の通り実施されます。整備管理者に選任されている方は、2年に一回の研修受講の義務がありますので必ず受講をお願いします。

選任されている方とは、鹿児島運輸支局へ選任届出をしている方のことです。

開催日時	開催場所	受講対象
平成 27 年 12 月 2 日(水)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港 2 丁目)	バス・タクシー
平成 28 年 1 月 25 日(月)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港 2 丁目)	トラック

※鹿児島県トラック研修センターで受講される方は、鹿児島運輸支局構内（鹿児島市谷山港 2 丁目 4-1）に駐車ください。

■研修時間

13 時 30 分～ 17 時 00 分（受付 13 時 00 分～）

■受講対象者

1. 平成 26 年度の整備管理者研修終了以降、新たに選任された者
2. 平成 26 年度に受講しなかった者
3. 受講を希望する者

■その他

1. 整備管理者手帳・研修受講証をお持ちの方は、ご持参ください。
なお、お持ちでない方は、研修受講証を交付します。
2. 事前のお申込みは必要ありません。当日、別紙申込書に必要事項ご記入の上、受付に提出してください。
3. 鹿児島県トラック研修センターには駐車できませんので、ご注意ください。
4. テキスト代は、無料です。

※この申込書は、研修受講当日に受付へ提出してください。
※事前のお申込みは必要ありません。

別紙

平成 年 月 日

平成27年度 整備管理者研修申込書

※枠内の記入漏れがないようにお願いいたします。

公益社団法人 鹿児島県トラック協会

会社名	
営業所名	営業所
営業所住所	
電話番号	
ふりがな	
受講者氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日

※整備管理者手帳をお持ちの方は、申込書と一緒に受付にご提出ください。なお、はじめて研修を受講する方、手帳を忘れた方は研修受講修了証を交付いたします。

1. 個人情報保護法に基づく個人情報の利用目的等について

- ・本申込における個人情報の収集は鹿児島県トラック協会及び鹿児島運輸支局以外の第三者への提供・開示は一切ありません。
- ・この申込で得た個人情報は、受講者名簿、修了証交付及び付帯する業務に利用し細心の注意と最大限の努力をもって保護・管理を行います。

注2. 受講者1名ずつご提出お願いいたします。なお、本人確認のため免許証等をご持参ください。

※ここは、記入しないでください。(受付で記入)

第 号	有 無
-----	-----

外 済

第 号

受講者控え

初任運転者研修のご案内

「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき、事業者は、初任運転者(*1)に対して特別な指導を行うことが定められています。

下記の日程で、初任運転者に対する研修会を開催しますので、受講を希望する場合は、受講申込書に必要事項をご記入いただき県ト協まで **FAX (099-261-3113)** にて、お申込みください。

受講修了された方には、受講証明書を交付します。

*1 初任運転者…【安全規則第3条第1項に基づき運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者
(当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者を除く。)]

- | | | |
|----------|--|--------------------|
| 1. 日 時 | 平成 28 年 1 月 22 日 (金) 9 : 00 ~ 17 : 00 (予定)
(8時 30 分受付開始) | |
| 2. 場 所 | 鹿児島県トラック研修センター 2階 大講堂 | |
| 3. 講 師 | ドライビングアカデミーONGA 担当者 (予定) | |
| 4. 研修内容 | 1. トラックの安全な運転に関する基本的事項
2. トラックの構造上の特性と日常点検の方法
3. 交通事故を防止するために留意すべき事項
4. 危険の予測及び回避
5. マナー講座 | } 1 ~ 4
国交省告示内容 |
| 5. 対象者 | 初任運転者等 | |
| 6. 受講料 | 無 料 | |
| 7. 研修受講証 | 当研修の最後まで受講された方へ受講証明書を交付します。
※遅刻、途中退席、早退された場合については、受講証明書を交付されませんので、ご注意ください。 | |
| 8. 受講人数 | 定員 20 名程度 (申込期限：12 月 15 日 (火) まで)。
※なお、先着順で申込み受付し、定員になり次第締め切ります。 | |
| 9. その他 | 昼食については、各自でご用意ください。 | |
| 10. 申込方法 | 「受講申込書」をご記入の上、お申込みください。 | |

「初任運転者研修」受講申込書

会社名 及び営業所				営業所
TEL	—	—	FAX	— —
住所	〒			
参加者名	(才)	事業用トラック 運転経歴	有 な	(年) し
参加者名	(才)	事業用トラック 運転経歴	有 な	(年) し

※ご記入いただいた情報は、本研修に関する事項以外には、使用いたしません。

申込ご担当者氏名 _____

平成28年度Gマーク申請に向けた 説明会のご案内

平成28年度安全性評価事業（Gマーク）の申請に向けた説明会を開催します。同事業は、平成15年からスタートしたもので、荷主企業や一般消費者が、より安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性向上に対する意識を高めるための環境整備を図るため、トラック運送事業者の安全性を正当に評価し、認定し、公表する制度です。説明会への参加を希望される方はFAXにてお申込みください。

1. 対象 平成28年度更新事業所及び新規申請予定事業所（軽貨物は除く）
2. 開催時期 平成27年11月28日（土） 10:00～
3. 開催場所 鹿児島県トラック研修センター 大講堂
4. 受講料 無料
5. 内容
 - ・安全性評価事業の概要について
 - ・申請までのスケジュール
 - ・項目別判断基準について
 - ・必要書類の説明 他
6. 申込方法 説明会申込書に必要事項を必ず記入の上、
FAX（099-262-5500）にてお申込みください。

ご不明な点がございましたら適正化事業課 TEL（099-210-9498）までお問合せください。

平成28年度安全性評価事業申請に向けた説明会申込書

事業者名		
営業所名		
役職・氏名	※複数の場合は代表者の方をご記入ください	名出席
ご連絡先	TEL	FAX

適正化事業課 FAX（099-262-5500）

平成27年度 近代化基金融資公募のご案内

平成 27 年度

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

第 39 回近代化基金融資申込み 公 募 の し お り

公募期間

4 期 平成 28 年 1 月 8 日から 1 月 20 日まで
【公募融資枠 47,977 千円】

※導入時期を翌年度へ持ち越すことが可能な場合は、翌年度お申込みください。

重 要!

各期で公募枠を設定しています。

公募融資枠を超える申込みがあった場合は、全ト協に対し推薦します。

詳しくは、次ページの「その他 1」をご覧ください。

全ト協へ推薦した場合、融資推薦適否決定通知日が平成 28 年 2 月 15 日となりますので、支払いを急がれる場合は、つなぎ融資をご利用ください。

当近代化基金融資の申込みを行う場合は、事前にお電話下さるようお願いいたします。

【連絡先】(公社) 鹿児島県トラック協会 経理課
TEL : 099-261-1167

※融資申込みにあたっては、社保・労保の加入を条件とします。
※申込み時の協会への決算書の提出は不要です。

一般融資に関する申込み

対象事業	<p>1. トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金</p> <p>①近代化・合理化のための事務機器（コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA 機器・ソフトウェア等）の設置購入に要する資金を含む。</p> <p>②設備の「補修・改修」に要する資金を含む。</p> <p>2. 「貨物自動車運送事業法で定められた施設（単なる管理事務棟を除く）」の整備に要する資金</p> <p>3. 荷役機械・車両等（中古車にあっては排出基準適合車）の購入（代替を含む）及び車両の改造に要する資金</p> <p>4. 低公害車及び省エネ関連機器導入に要する資金</p> <p>①低公害車とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるCNG車及びハイブリッド車とする。</p> <p>②省エネ関連機器とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるEMS及びドライブレコーダー等とする。</p> <p>（注1）推薦融資の対象は、平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）において投資される資金であって、当該年度中に全てを完了すること。</p> <p>（注2）公募開始前に支払いを行ったものであっても、平成27年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」又は「割賦手形」で必要資金を賄った場合で本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては、推薦の対象となる。（したがって、自己資金で支払済の場合は、推薦対象外となる。）</p>	
条件	融資限度	対象事業 1～3 1). 個別企業体 2,000 万円 2). 共同体 5,000 万円 対象事業 4 1). 個別企業体 1,500 万円 2). 共同体 1,500 万円
	貸出利率	商工中金の所定利率による。
	貸出期間	1年以上
	償還期間	10年以内（据置期間6ヵ月以内）とし、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内とする。対象事業4にてについては、5年以内とする。
	償還方法	月賦、隔月賦又は3ヵ月ごとの元金均等分割償還とする。
	担保・保証人	商工中金の定めるところによる。
	再融資の制限	既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申込みができる。
利子補給	<p>（公社）鹿児島県トラック協会は、次の補給率により取扱金融機関に対し利息を支払うときに利子補給を行うものとする。ただし、利子補給は所定の償還期間内に限る。</p> <p>対象事業 1～3</p> <p>■個別企業体・共同体：0.4%</p> <p>対象事業 4</p> <p>■個別企業体・共同体：0.6%</p> <p>・ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。</p>	
取扱金融機関	商工組合中央金庫本・支店	
申込先	公益社団法人 鹿児島県トラック協会	
申込方法	別に定める「融資推薦申込書」に見積書等を添付のうえ、公募期間内に協会に到着するよう申込み。	
融資推薦適否決定通知日	<p>■1期 平成27年6月10日まで ■3期 平成27年11月10日まで</p> <p>■2期 平成27年9月10日まで ■4期 平成28年2月10日まで</p>	
その他	<p>1. 応募総額が公募融資枠を上回る場合は、受付した申込を審査の上、全日本トラック協会に対し推薦します。</p> <p>この場合、全日本トラック協会の近代化基金融資の応募総額がその公募額を上回る場合には、一部減額して決定されることがあります。</p> <p>2. 公募融資枠については経営・近代化促進委員会の承認を得て流用できるものとする。</p> <p>3. このしおりに定めのない事項は、（公社）鹿児島県トラック協会の「近代化基金運営要領」の定めるところによる。</p>	

ポスト新長期規制適合車導入に関する申込み

対象事業	ポスト新長期規制適合車の導入に要する資金 ◆平成27年4月1日～平成28年3月31日までに登録を完了すること。	
条件	融資限度	3,000万円
	償還期間	5年以内（据置期間6ヵ月以内）
	再融資の制限	会員は、当該年度に融資限度額を超える申込みはできない。 (ただし、一般融資を受けている場合でも申込みができる。)
利子補給	■個別企業体・共同体：0.6% ・ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。	

取扱金融機関、申込方法、その他必要事項は、前記一般融資と同様。

注意事項

- ① 利子補給率が変更となっております。
※ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。

一般融資(個別企業体・共同体の場合)

- ・対象事業1～3 平成26年度 0.6% → **平成27年度 0.4%**
- ・対象事業4 平成26年度 1.0% → **平成27年度 0.6%**

ポスト新長期(個別企業体・共同体の場合)

平成26年度 0.9% → **平成27年度 0.6%**

【参考】貸出金利(利子補給含まず)

平成27年1月 1.05%	平成27年2月 1.15%	平成27年9月 1.10%
------------------	------------------	------------------

- ②平成27年度より許可基準割れ(5両未満)事業者の増車に関する融資が廃止となりました。

Gマークラッピングトラック出発式の開催

安全性評価事業（Gマーク）の荷主や地域社会への認知度アップとトラック運送業界のイメージアップを図るため、全日本トラック協会では、平成24年度よりGマークのデザインを施したラッピングトラックを全国各地で走行させています。今般、鹿児島県でも3台のラッピングトラックを作成し、県内各地を走行させることとなりました。下記の日程で出発式を行いますので、お気軽にご出席ください。

日時 平成27年11月20日(金) 13:15～
開催場所 鹿児島県トラック研修センター 駐車場



中央近代化基金「激甚災害融資」推薦の 公募のご案内

平成 27 年 9 月 7 日から 9 月 11 日までの間の暴風雨（台風 18 号）および豪雨による災害

「平成 27 年 9 月 7 日から 9 月 11 日までの間の暴風雨および豪雨」による災害により被害を受けたトラック運送事業者の経営安定の確保に資するため、全日本トラック協会では中央近代化金融融資事業として、下記公募要綱に基づき「激甚災害融資」を実施することになりましたので、お知らせします。

公募枠 3 億円

融資対象者

平成 27 年 10 月 7 日付政令第 361 号で激甚災害に指定された暴風雨および豪雨により、下記（1）又は（2）のいずれかに該当する各都道府県トラック協会（以下「地方協会」という。）に加入している貨物自動車運送事業者及びその共同体であって、商工組合中央金庫との取引資格のある者。

- （1）平成 27 年 9 月 7 日から 9 月 11 日までの間の暴風雨及び豪雨による激甚災害により、事務所もしくは主要な事業用資産について全壊、半壊、その他これらに準ずる被害を受けた者。
- （2）今次激甚災害により、今後 2 ヶ月の運送収入又は輸送トン数が、前年同期と比べ 20%以上の減少が見込まれる者。

公募期間

平成 27 年 11 月 2 日（月）～ 11 月 30 日（月）

融資対象資金

激甚災害を受けた事業者の経営安定の確保を目的とした事業の再建又は正常な操業維持に必要な設備資金及び運転資金

- （1）設備資金（物流施設の整備、福利厚生施設の整備、車両・荷役機械の購入、その他これらに準ずるもの。）
- （2）運転資金

申込先

各都道府県トラック協会を通じ全日本トラック協会宛申込み

（注）本社営業所在地は指定された区域外にあり、事業所所在地が指定区域内にあつて、当該事業所が被害を受けた場合は、本社所在地の地方協会に申し込むこと。またその場合は当該指定区域にあつて被害を受けたことが判明できる被災証明書等を提出すること。

融資条件

- （1）融資限度 個別企業体・共同体とも 3 千万円
- （2）融資利率 取扱金融機関の所定の利率による。
- （3）償還期間 10 年以内。但し、法定耐用年数が 10 年を下回る場合は、法定耐用年数以内。車両については 5 年以内。
- （4）据置期間 1 年以内
- （5）担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。

7. 利子補給率 個別企業体・共同体とも年 0.4%

8. 融資推薦適否決定通知予定日 平成 27 年 12 月 14 日（月）

※申込書、その他注意事項及び詳細につきましては、別途「推薦申込み公募要綱」がございますので、会員ネットワーク、または全日本トラック協会ホームページ (<http://www.jta.or.jp/>) をご覧ください。

【お申込み・お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 経理課 TEL 099-261-1167 FAX 099-261-1169

平成27年度 中小企業大学校講座受講促進 助成制度のご案内

受講料3分の2を助成します！

業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2を助成します。(県ト協3分の1、全ト協3分の1)

●制度の対象となる講座

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座 (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
 (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座 (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
 (5) 情報化、システム構築に関する講座 (6) その他物流事業にかかわる講座

●手続きフロー

会員事業者	①別紙「受講申請通知書」、「誓約書」を提出	県ト協
	②受講承認通知	県ト協
	③講座の申込み及び受講料の納付。受講	中小企業大学校
	④受講終了後、「受講修了通知書」、「受講修了証書(写)」、「振込金受取書(写)」を添えて助成金申請	県ト協
	⑤助成金の支払い(受講料の3分の2)	県ト協

※ 1 会員からの複数の申込みも妨げませんが、**申込みが多い場合は人数を調整いたします。**(ただし、定款第5条 (1) 普通会员の「イ」にあたっては、1名とします。)

※ 「受講申請通知書」「誓約書」「受講修了通知書」は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

【中小企業大学校人吉校講座スケジュール】

分野	コースNo	研修コース名	実施期間	日数	定員(人)	受講料(円)
経営戦略	12	女性管理者研修	10月6日～8日	3日間	30	31,000円
	15	新任管理者研修(10月)	10月27日～29日	3日間	30	31,000円
	37	九州・沖縄経営者塾～1日でわかる販売情報活用【沖縄教室】	11月5日	1日間	30	16,000円
	20	九州・沖縄経営者塾～変革のリーダーシップ～	12月5日	1日間	35	16,000円
組織マネジメント	18	効果的な部下指導・育成法	11月17日～19日	3日間	30	31,000円
	23	部下のほめ方・叱り方とモチベーション管理	1月26日～28日	3日間	30	31,000円
	26	女性管理者のためのアイデア発想・活用法	2月16日～18日	3日間	30	31,000円
組織人事	27	戦力化のためのOJTの計画と推進	2月23日～25日	3日間	30	31,000円
財務管理	14	経営判断の役に立つ経営分析	10月22日～23日	2日間	30	25,000円
	19	利益計画と資金計画の立て方	12月2日～4日	3日間	30	31,000円
商品開発	13	売れる仕組みづくり講座	10月14日～16日	3日間	30	31,000円
	16	提案営業の考え方と進め方	11月4日～26日	4日間	30	35,000円
	21	新規顧客開拓の考え方と進め方	12月8日～10日	3日間	30	31,000円
	25	販売計画の考え方と進め方	2月8日～10日	3日間	30	31,000円

※ 申込締切日は原則、受講日の20日前までとなります。

※ 申込み状況については、事前にお問合せください。

(中企) 様式 1

平成 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 黒木 一正 殿

住 所
会 社 名
代表者名 ⑩
電話番号

受 講 申 請 通 知 書

下記の者について、中小企業大学校の所定の講座を受講させたいので届け出いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 平成 年 月 日 ～ 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受講者氏名 (歳)
5. 所属部課名・役職名

※社会保険等加入に係る誓約書を添付してください。

⑩

(各事業共通)

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会
会長 黒木 一正 殿

住 所
事業者名
代表者名 ⑩

誓 約 書

弊社は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に手続き加入していることをここにお誓いいたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第 4 条及び第 9 条に反していることが判明した場合、助成金を全額返戻いたします。

平成28年度無事故事業所 表彰推薦のご案内

県ト協では、昨年より標記表彰制度が新設されています。下記基準を満たされる事業所の推薦をお願いします。

目 的

大量の輸送需要が発生し物流が集中する年末時期に、交通事故防止及び運転者等への交通安全意識の高揚に貢献した事業所の功績を讃え表彰する。

表彰基準

- 毎年11月1日から12月31日までの2箇月間に、人身事故又はその他の事故（自動車事故報告規則に基づく事故）がないもの（※平成27年11月1日から12月31日）
- 毎年4月1日から申請の日までの間に、関係法令による行政処分（車両の使用停止、警告、勧告）及び指示（最高速度違反行為、放置行為、過積載運転、過労運転、飲酒運転、無免許運転）を受けていないもの（※平成26年4月1日から申請日）

選考等

表彰基準を満たしているかを審査し、毎年度定時社員総会において表彰する。

提出書類

- 推薦書（別紙様式1）
- 運転経歴証明書の写し（表彰対象期間が含まれているもの）
※ Net-KTA 会員ネットワークの「ダウンロードコーナー」からもファイルをダウンロードしてください。又は県ト協までご連絡ください。

提出期限

平成28年1月29日（金）

【お問合せ・提出先】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

ドライブレコーダ及び安全装置等導入促進 助成事業に係る 対象機器追加・削除のお知らせ

県ト協及び全ト協では標記助成事業を実施しておりますが、次のとおり助成対象機器が追加・削除されましたのでお知らせします。

なお、同一事業において国の補助金が交付される場合、県ト協・全ト協は助成金を交付しません。

ドライブレコーダ追加機器	
■簡易型	
< ITS グリッド >	スマーティクスアイ PSE - 3010
< コムテック >	i-safe simple2 GPS DC-DR510(T)
■運行管理連携型	
< 日本電気 >	くるみえドライブレコーダ (SD 型) F100-000005-A03 くるみえドライブレコーダ (通信型) F100-000005-A04
< ITS グリッド >	スマーティクスアイ PSE-3010A

安全装置追加機器	
■後方視野確認支援装置	
< 三菱電機(株) >	
カービジョン ルームミラー型モニター	CM-6010(モニター) CM-6020(モニター) K-7210A(天吊金具)

※三菱電機製品を装着する場合は、「天吊金具」K-7210A を使用しているものが助成対象となります。なお、購入者に対し、「装着明細書」を販売店より発行するよう、全ト協から三菱電機に依頼済み。

【削除対象機器】

◆後方視野確認支援装置

< ㈱ワーテックス > BACK EYE SYSTEM XL-702(天吊り型)

(理由) 生産・販売終了、メーカーからの申し出のため。

入退会紹介

入会

入会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
平成27年9月18日	一般	株式会社 リングロジ	田上 貴之	薩摩北支部	普通車	2両
					小型車	3両
平成27年9月29日	一般	株式会社 はなぶさ	羽子田 雄二	薩摩中央支部	普通車	8両
					小型車	

支部・部会だより

支部・部会開催状況

支部

月 日	行事名	場 所
10月9日(金)	トラック鹿児島中央支部会ゴルフコンペ	鹿児島高牧 カントリークラブ
10月16日(金)	平成27年度 薩摩中央支部労働安全セミナー	ホテル グリーンヒル
10月23日(金)	平成27年度 第3回鹿児島・種子屋久支部役員会	鹿児島県トラック研修 センター
10月23日(金)	平成27年度第4回大隅南支部役員会	大隅地区 研修センター
10月24日(土)	平成27年度 第1回霧島支部定例会及び労働安全セミナー	ほどほど
10月26日(月)	平成27年度第2回薩摩南支部役員会	鹿児島県トラック研修 センター
10月27日(火)	トラック霧島分会ゴルフコンペ	霧島ゴルフクラブ

部 会

月 日	行事名	場 所
10月8日(木)	平成27年度飼料・畜産輸送部会労働 安全セミナー	ファミリーレストラン 赤坂
10月16日(金)	第21回南九州四県合同木材輸送部会 「大分大会」	別府亀の井ホテル

会員の声

✎ 平成27年度薩摩中央支部労働安全セミナー

ドライブレコーダで撮影された実際の映像を見て、ドライブレコーダの重要性を再認識できた。

✎ 平成27年度第1回霧島支部定例会及び労働安全セミナー

セミナーには必ず参加しているが、これからも情報を得る手段として参加したい。

✎ トラック霧島分会ゴルフコンペ

仲間とのいつものコンペ、和気あいあいでも楽しかった。雨が降らなくてよかった。

平成 27 年度薩摩中央支部労働安全セミナー



トラック霧島分会ゴルフコンペ



平成 27 年度
第 1 回霧島支部定例会及び労働安全セミナー

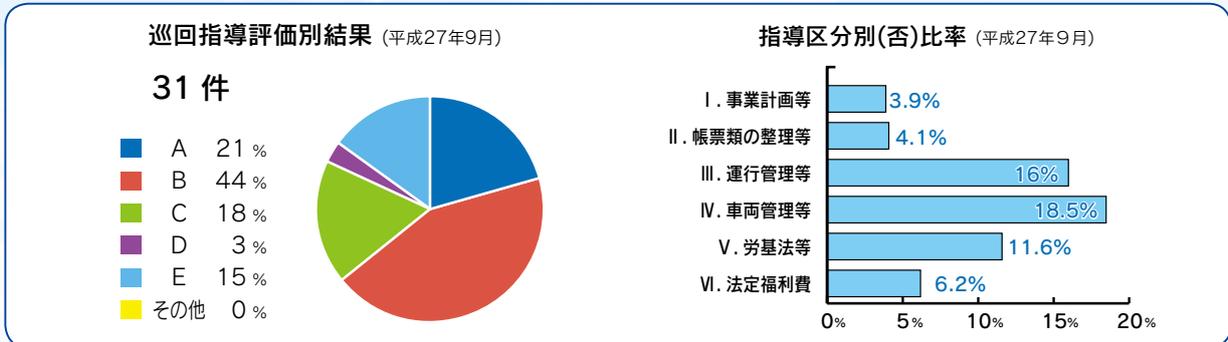


支部・部会だより

支部11月行事予定

月 日	行事名	場 所
11月4日(水)	トラック北部会ゴルフコンペ	ゴールデンパームカントリークラブ
11月5日(木)	鹿児島島谷山支部ゴルフコンペ	湯の浦カントリー倶楽部

平成27年度(9月)巡回指導結果



巡回指導結果では、B評価(適の占める割合が80%以上90%未満)が44%でした。

また、E評価(適の占める割合が60%未満)が15%と高くなっております。

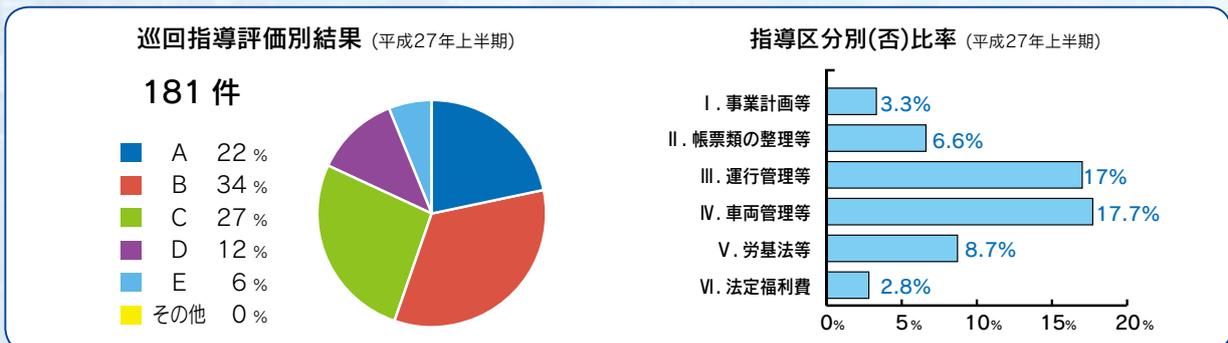
指導評価区分では「III. 車両管理等」が18.5%の指摘となっております。

項目では、「整備管理者研修」について指摘が多く、指摘が多かった理由としては、「研修未受講」があげられます。

- 整備管理者に選任されている方は、2年に一回の研修受講をお願いします。
 - 平成26年度(H26.4.1～H27.3.31)に整備管理者研修を受講されなかった方
 - 整備管理者に選任され、整備管理者研修を受講されていない方

**今年度は平成27年10月～平成28年1月に開催されます。
必ず受講をお願いいたします。**

平成27年上半期(4月～9月)巡回指導結果



巡回指導結果では、B評価(適の占める割合が80%以上90%未満)が34%でした。

指導評価区分では「III. 車両管理等」が17.7%の指摘となっております。

項目では、III.「運行管理等」の「特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。」について指摘が高く、指摘が多かった理由としては、「初任運転者全て教育未実施、事故歴把握なし 他」があげられます。

ご不明な点がございましたら、適正化事業課までご連絡ください。

過積載違反状況

平成27年9月分
資料:鹿児島県警察本部



	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用 合計	自家用 合計	営/自 合計
	5割未満		5割以上 10割未満		10割以上				
■ 機械類						1	0	1	1
合計	0	0	0	0	0	1	0	1	1

過積載取締り状況(件数)

年 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	累計
H26	0	0	4	4	7	8	8	1	8	8	11	2	61
H27	1	4	4	10	6	3	1	2	1				32

10割以上の違反が1件ありました。

また、運行指示書※が1件交付されております。
業種としては、建設業1件。

※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合。

鹿児島県トラック協会に寄せられた主な苦情内容

(平成27年9月)

- 県道を走行中、トレーラに煽られた。指導してほしい。
- サービスエリアから本線に合流する途中で、ドライバーがコンビニ袋(ゴミ?)を窓から投げ捨てた。指導してほしい。

※寄せられた苦情等に関しましては、該当する事業者の方へ事実の確認を行い、事実であれば指導教育をお願いしております。

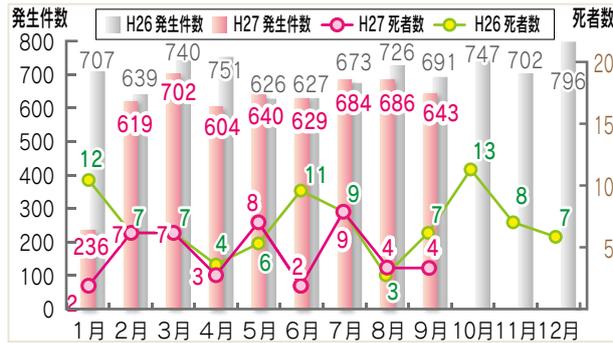
鹿児島県内における交通事故の発生状況

(平成27年9月末 資料:鹿児島県警察本部)

県内の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成27年	5,875	52	7,005
平成26年	6,180	66	7,265
増減	-305	-14	-260

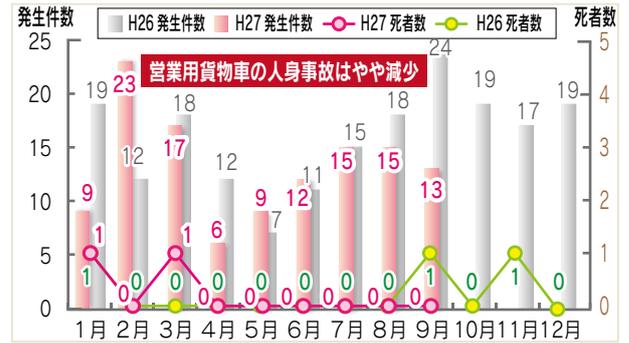
県内全交通事故月別状況



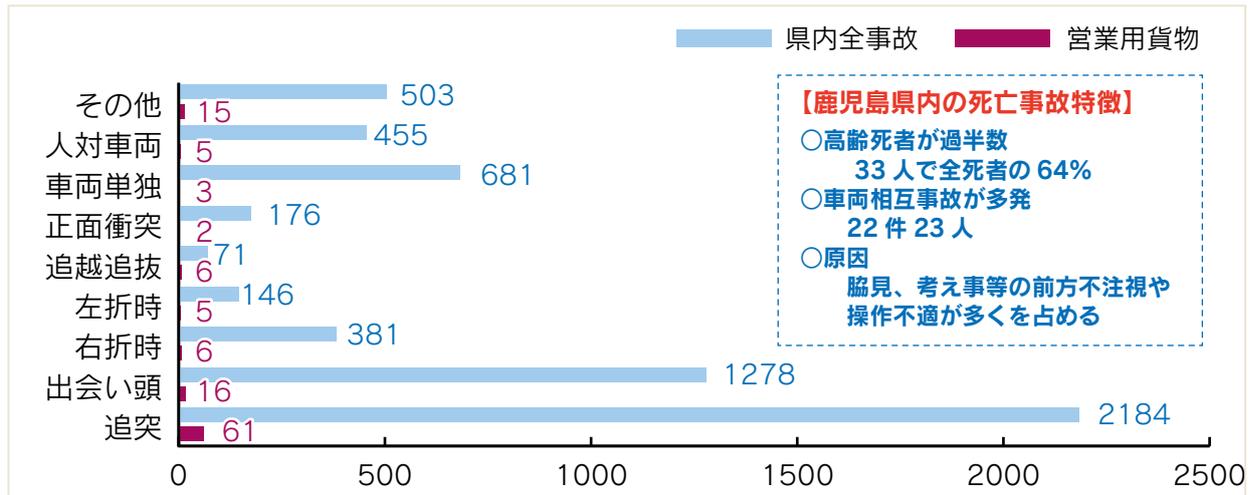
営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成27年	119	2	143
平成26年	136	2	165
増減	-17	±0	-22

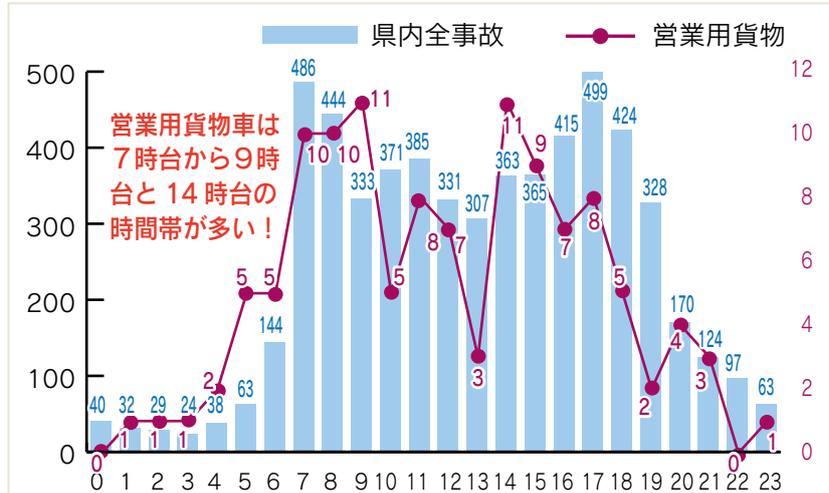
営業用貨物自動車月別発生状況



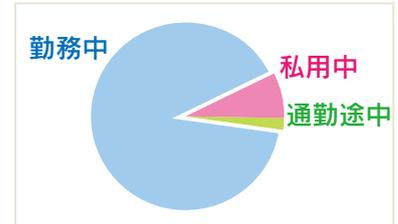
事故形態別(平成27年9月末現在)



時間別発生状況(平成27年9月末現在)



営業用貨物自動車の通行目的



平成27年横断歩行中死者の横断方向別



軽油価格調査報告

(平成27年8月分 資料:全日本トラック協会)

●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	92.95	83.79	91.97

●元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	91.90	83.53	91.14
出 光	97.23	84.10	97.24
昭 和 シ ェ ル	92.33	83.54	92.57
エクソンモービル		83.68	111.00
キ グ ナ ス			
コ ス モ	92.25	86.40	86.20
そ の 他	92.99	83.86	88.25

●月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

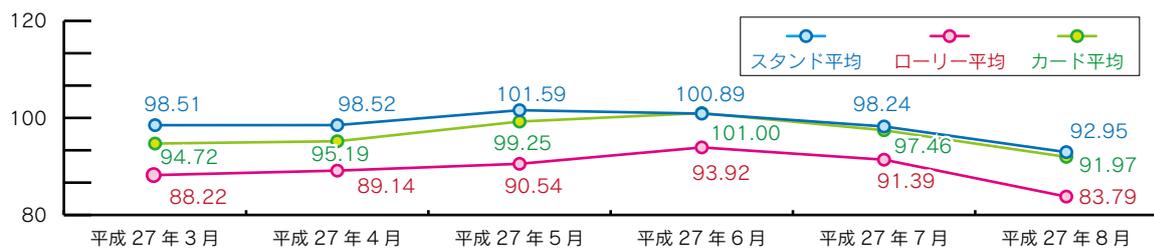
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	92.95	83.27	92.60
30~50キロリットル未満		87.05	84.67
50~100キロリットル未満		82.10	90.40
100キロリットル以上			

●支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	93.35	85.29	93.64
30~60日未満	93.63	83.26	90.63
60日以上	91.36	83.80	96.53

●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

- 1日 (木)
 - ・第20回全国トラック運送事業者大会
 - ・平成27年度桜島火山爆発総合防災訓練打合せ会
- 3日 (土)
 - ・鹿児島市あんしん安全街づくり大会
- 5日 (月)
 - ・事務局会議
 - ・平成27年度第2回トラビジョン21委員会
 - ・鳥インフルエンザ等防疫対策会議
- 7日 (水)
 - ・大容量泡放射システム資機材搬送訓練
 - ・過積載合同街頭取締り
 - ・マイナンバー制度セミナー (北薩地区)
- 8日 (木)
 - ・平成27年度運行管理者等一般講習
 - ・平成27年度飼料・畜産輸送部会労働安全セミナー
- 9日 (金)
 - ・平成27年度運行管理者等一般講習
 - ・平成27年度第2回労働・安全・環境対策委員会
- 13日 (火)
 - ・平成27年度安全性優良事業所鹿児島運輸支局長表彰式
 - ・平成27年度第3回適正化事業対策委員会
- 14日 (水)
 - ・全ト協第4回労働安全・衛生委員会
 - ・鹿児島県中小企業団体中央会創立60周年記念講演会
- 16日 (金)
 - ・大容量泡放射システム資機材搬送訓練 (志布志備蓄基地⇒喜入基地)
 - ・マイナンバー制度セミナー (大隅地区)
 - ・第21回南九州四県合同木材輸送部会「大分大会」
 - ・平成27年度薩摩中央支部労働安全セミナー
- 19日 (月)
 - ・全ト協第42回適正化事業委員会
 - ・整備管理者研修
- 20日 (火)
 - ・大容量泡放射システム資機材搬送訓練 (志布志備蓄基地⇒喜入基地)
- 21日 (水)
 - ・環境出前講座 (伊作小学校)
 - ・平成27年度運行管理者等一般講習
- 22日 (木)
 - ・平成27年度運行管理者等一般講習
 - ・全ト協 トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー
 - ・九州運輸局長表彰式
- 23日 (金)
 - ・霧島市10万本植林贈呈式
 - ・平成27年度第4回大隅南支部役員会
 - ・平成27年度第3回鹿児島・種子屋久支部役員会
 - ・鹿児島県地域強靱化計画策定有識者会議
- 24日 (土)
 - ・第47回全国トラック・ドライバーコンテスト (～25日)
 - ・平成27年度第1回霧島支部定例会及び労働安全セミナー
 - ・神奈川県トラック協会相模支部・鹿児島県トラック協会食料品部会交流会
- 25日 (日)
 - ・「トラックの日」フェスティバル2015
- 26日 (月)
 - ・大容量泡放射システム搬送訓練 (J X喜入基地)
 - ・平成27年度第2回薩摩南支部役員会
- 27日 (火)
 - ・整備管理者「選任前」研修
 - ・石油コンビナート等防災訓練
- 28日 (水)
 - ・引越講習「基本講習」
 - ・平成27年度第4回経営・近代化促進委員会
 - ・過積載合同街頭取締り
- 29日 (木)
 - ・大容量泡放射システム搬送訓練 (J X喜入基地)
 - ・引越講習「管理者講習」
- 30日 (金)
 - ・適正化事業幹事会
 - ・平成27年度第1回薩摩北支部労働安全セミナー
- 31日 (土)
 - ・第30回国民文化祭・かごしま2015開会式

11

月

Calendar

平成27年11月のトラック協会「行事予定」

November.2015

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
1	2 ●不法投棄防止合同パトロール出発式 ●平成27年度第3回正副会長会 ●整備管理者研修 ●県政要望	3 文化の日	4 ●九州各県職員研修(～5日) ●整備管理者研修 ●環境出前講座(八幡小学校)	5 ●平成27年度適正化事業指導員全国研修「特別研修」(～6日) ●第51回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 ●労働保険料の算定基礎調査	6	7 ●2015かごしま政経セミナー
8	9	10 ●平成27年度中間監査	11 ●鹿児島県指定自動車学校指導員研修会 ●平成27年度トラック業界の要望を実現する会	12	13 ●暴力団離脱者社会復帰対策協議会 ●福岡県トラック青年協議会創立30周年記念式典	14 ●物流出前講座(末吉小学校)
15	16	17 ●平成27年度交通労働災害防止対策関係機関連絡協議会 ●第37回九州地区物流政策懇談会	18 ●全ト協引越輸送部会 ●九ト協平成27年度第4回理事会 ●九ト協平成27年度第4回専務理事業務連絡会議 ●平成27年度運行管理者等一般講習 ●社会保険合同実務研修会	19	20 ●平成27年度第4回正副会長会及び第4回総務委員会合同会議 ●Gマークラッピングトラック出発式	21
22	23 勤労感謝の日	24 ●平成27年度九州・沖縄ブロック適正化事業指導員研修会(～25日)	25	26 ●荷主等の事業場、荷主等の担当者への安全衛生教育講習会	27 ●平成27年度第3回理事会	28 ●平成28年度安全性評価事業に向けた説明会
29 ●霧島市10万本植林教室	30	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12



第30回全国フォークリフト運転競技大会結果

日時 平成27年9月27日(日)
場所 埼玉県トラック総合教育センター



陸上貨物運送事業労働災害防止協会主催の標記大会が開催されました。

目的

フォークリフト運転競技を通じ、遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技能の向上を図り、もって職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資すること。

競技部門及び参加者数

「一般の部」 55人
「女性の部」 12人

鹿児島県代表

「一般の部」 福永 清春 (日本通運株式会社 鹿児島航空支店 鹿児島空港営業所)
「女性の部」 緑 美幸 (南九州センコー 株式会社 鹿児島営業所)

競技種目及び配点

学科点検及び運転の3種目とし、配点は学科 300点、点検 100点、運転 600点、合計 1,000点

福永清春選手の感想

全国フォークリフト大会に出場させていただきました。全国大会に出場するために5年間の月日が経ちましたが、一度も全国大会の出場を諦めたことはありませんでした。あくまでも、全国大会は通過点だと自分に言い聞かせて日々練習してきました。

鹿児島県大会では、学科のみの大会でした。日々の業務を終わらせ最低でも200問を解いて、間違っただ箇所は次の問題で絶対に間違えないように自分なりに工夫して取り組みました。

そして、念願の全国大会の切符を手に入れました。全国大会では今までのフォークリフト人生5年間の想いをぶつけました。結果はついてこなかったですが、この大会に出場して多くの方々に支えられてきました。家族、職場、フォークリフトの大会に携わったすべての方々に感謝の気持ちしかありません。自分のこれからの人生が変わる。そのような大会でした。本当にありがとうございました。



※「女性の部」で出場された緑美幸選手の感想については、52ページのコミュニティ広場に掲載しています。

【厚生労働省委託事業】荷役ガイドラインに基づく講習会開催のご案内 荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会開催のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。

このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。本年度は、この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）を開催します。

この講習会は、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づいて実施されるものです。荷主等の企業の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。

..... 講習会の主な内容

開催日時 平成27年11月26日（木）13:00～17:00（予定）

開催場所 鹿児島県トラック研修センター 2階大講堂
（住所：鹿児島市谷山港2丁目4-15）

講習会の内容 (1) 鹿児島労働局担当官 挨拶
(2) 荷役災害防止担当者教育（担当：陸災防安全管理士）
(3) 質疑応答
(4) アンケート記入



定員 約50名（定員になり次第、締め切ります。）※申込先着受付

参加費及びテキスト代 無料

参加申込 参加申込は、下記申込書に必要事項をご記入の上、陸災防鹿児島県支部（FAX 099-261-3113）までFAXでお申し込みください。（こちらから受講票等は送付しません。）

なお、申込定員に達した場合には、当支部からご連絡します。

修了したことを証する書面 本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会参加申込書

参加者氏名		
参加希望日・都道府県	月	日開催（都道府県）
事業場名		（業種：）
所在地	〒	
電話番号		
ご担当者氏名	TEL	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外は使用いたしません。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 鹿児島県支部 TEL(099)284-6217 ● FAX(099)261-3113



修了証の再交付・書替申請のご案内

平成 25 年 4 月 1 日をもって、陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部で行っていたフォークリフト運転技能講習等の全ての講習業務を廃止しました。

業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替につきましては、下記機関での手続きとなっております。詳細につきましては下記機関にお問合せください。

技能講習修了証再交付・書替受付先(平成25年4月1日以降)

技能講習修了証明書発行事務局

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館4F

TEL:03-3452-3371 FAX:03-3452-3349 URL:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>

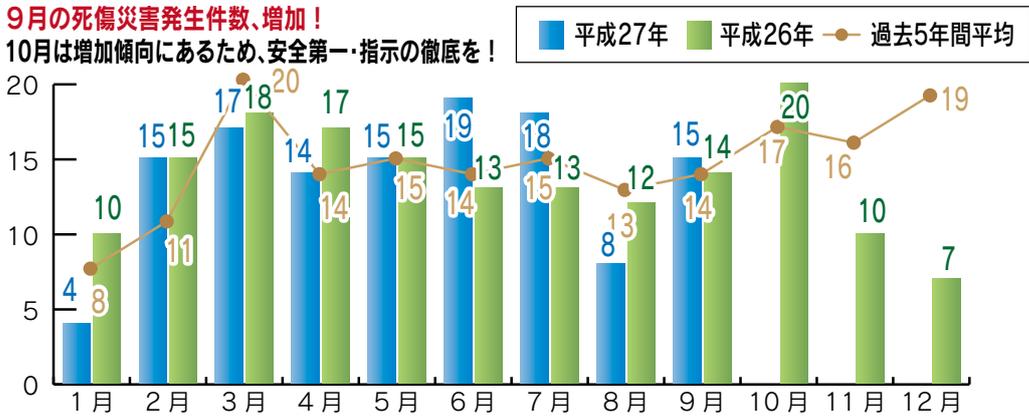
★技能講習修了証明書交付申込書ダウンロード先

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/contents/koufu.pdf>

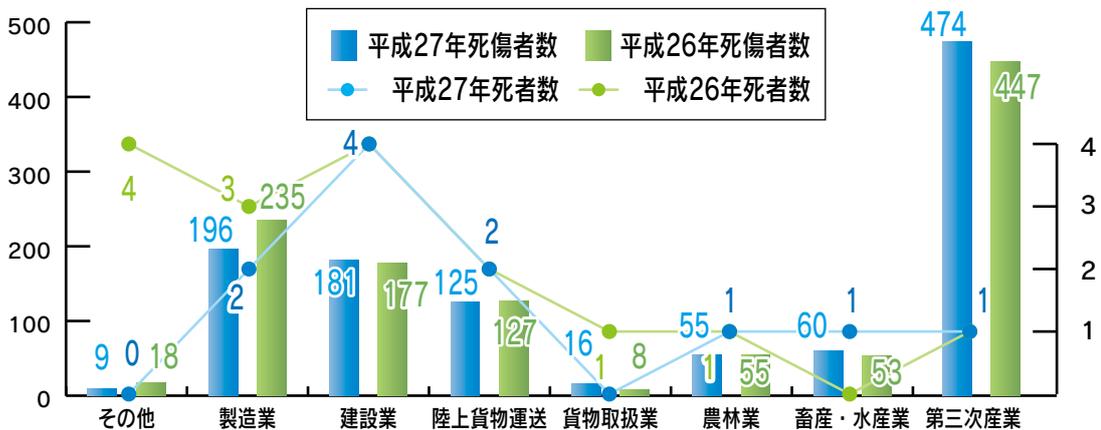
		新規交付 (これまでに『修了証明書』の交付を受けたことがない方)			再交付 (これまでに『修了証明書』の交付を受けたことがある方)				
		新規交付A	新規交付B	新規交付C	新規交付D	再交付A	再交付B	再交付C	再交付D
		修了証を滅失又は損傷した場合	本籍地を変更した場合	氏名を変更した場合	何枚もある修了証を一つにしたい場合	『修了証明書』を滅失し、又は損傷した場合	本籍地を変更した場合	氏名を変更した場合	新たに取得した資格を今持っている『修了証明書』に追加したい場合
共通	①交付申込書	○	○	○	○	○	○	○	○
	②証明書用写真	○	○	○	○	○	○	○	○
	③本人確認書類	○	現本籍地が記載されたもの	○	○	○	○	○	○
申込種類ごと	④証明したい技能講習修了証(複写)	○ 損傷のみ	○	○	○		○ 現本籍地が記載されたもの	○ 氏名が変更されたもの	○ 追加希望分のみ
	⑤技能講習修了証明書(複写)					○ 損傷のみ	○	○	○
	⑥戸籍抄本等(変更前後の氏名が記載されているもの)			○					
	⑦滅失届(交付申込書裏面)	○ 損傷のみ					○ 損傷のみ		

鹿児島県内における労働災害の発生状況(9月末現在)

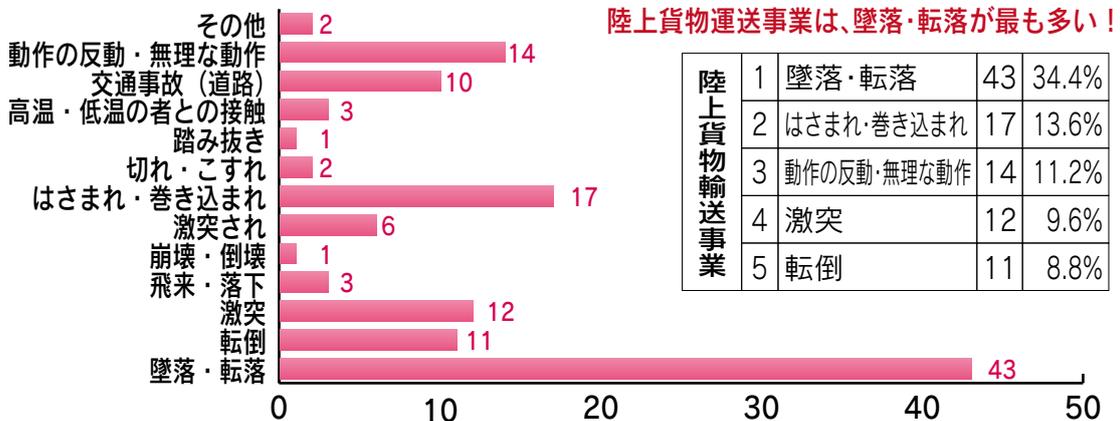
県内の陸上貨物月別発生状況



県内の業種別災害発生状況



県内の死傷災害形態別発生状況



Community Plaza

コミュニティ広場
[みんなのお知らせ掲示板]



第30回全国フォークリフト 運転競技大会入賞者のご紹介

平成 27 年 9 月 27 日（日）に埼玉県トラック総合教育センターで標記大会が開催され、南九州センコー(株)鹿児島営業所の緑美幸選手が「女性の部」で 5 位入賞されました。



緑 美幸選手の感想

全国フォークリフト運転競技大会に出場するにあたり、多くの方々にご支援、ご指導頂きありがとうございました。女性部門での出場で、5位入賞という結果でした。

初めての出場で緊張の余り、走行では思い通りの操作が出来なかったことが心残りです。今回フォークリフトを通じて多くのことを学び、経験することができました。この学んだことや経験を日々の作業や今後全国大会を目指す方へ伝えていきたいと思えます。

また、女性をもっと活躍できるようになればいいな、と思いました。私もまだまだ挑戦し続けたいと思っています。貴重な経験をさせて頂き、誠にありがとうございました。



COMMUNITY
PLAZA編集部

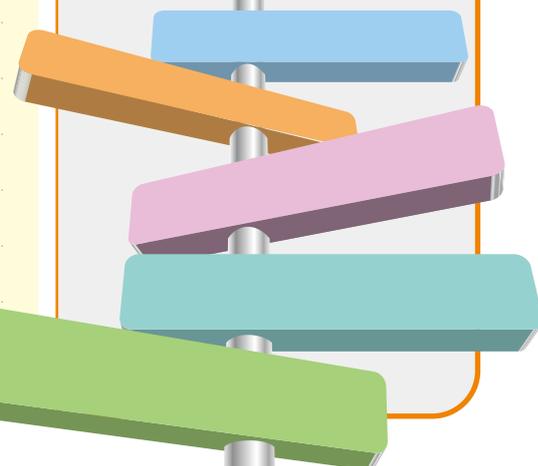
家族のネタや
自慢したいペットなど
写真付きでどしどし
お送り下さい。

送り先

E-mail アドレス kentora@kta.jp まで
住所・営業所名・氏名(ペンネーム可)

Run
for
YOU
Kagoshima
TRUCKing
Association

201511
WINTER
かごしま
トラック情報
No.436
Kagoshima truck information



高さ制限を超える
車両の通行は法令違反です。



積み荷の高さ 知ってますか？

橋けた・橋けた防護工への衝突事故にご注意ください。

東海旅客鉄道株式会社

公益社団法人 全日本トラック協会

一般社団法人 東京都トラック協会 / 一般社団法人 神奈川県トラック協会 / 一般社団法人 山梨県トラック協会 / 公益社団法人 長野県トラック協会 / 一般社団法人 岐阜県トラック協会

一般社団法人 静岡県トラック協会 / 一般社団法人 愛知県トラック協会 / 一般社団法人 三重県トラック協会 / 一般社団法人 滋賀県トラック協会 / 一般社団法人 京都府トラック協会 / 一般社団法人 大阪府トラック協会

一般社団法人 全国建設業協会

一般社団法人 東京都建設業協会 / 一般社団法人 神奈川県建設業協会 / 一般社団法人 山梨県建設業協会 / 一般社団法人 長野県建設業協会 / 一般社団法人 岐阜県建設業協会 / 一般社団法人 静岡県建設業協会

一般社団法人 愛知県建設業協会 / 一般社団法人 三重県建設業協会 / 一般社団法人 滋賀県建設業協会 / 一般社団法人 京都府建設業協会 / 一般社団法人 大阪府建設業協会

一般社団法人 全国レンタカー協会

東京都レンタカー協会 / 一般社団法人 神奈川県レンタカー協会 / 山梨県レンタカー協会 / 長野県レンタカー協会 / 岐阜県レンタカー協会 / 静岡県レンタカー協会 / 一般社団法人 愛知県レンタカー協会

三重県レンタカー協会 / 滋賀県レンタカー協会 / 京都府レンタカー協会 / 一般社団法人 大阪府レンタカー協会

一般社団法人 日本自動車連盟 関東本部 / 一般社団法人 日本自動車連盟 中部本部 / 一般社団法人 日本自動車連盟 関西本部

協力：警視庁 / 神奈川県警察本部 / 山梨県警察本部 / 長野県警察本部 / 岐阜県警察本部 / 静岡県警察本部 / 愛知県警察本部 / 三重県警察本部 / 滋賀県警察本部 / 京都府警察本部 / 大阪府警察本部

●ご回覧をお願いします。



トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために
がんばっている、
それがトラックです。

～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会
鹿児島市谷山港二丁目4-15
〒891-0131

☎099-261-1167

URL / <http://www.kta.jp>

E-mail / kentora@kta.jp

印刷 / 洵上印刷株式会社
